

【令和3年度（2021年度）後期】

「北海道認定リサイクル製品」認定申請募集要領

1 趣旨

道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造加工されたリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものを道が認定し、その利用を推進する「北海道リサイクル製品認定制度」に基づき、リサイクル製品の認定申請（新規・更新）を募集します。

2 募集期間

令和3年(2021年)12月9日(木)～令和4年(2022年)1月14日(金)

3 申請方法

「北海道リサイクル製品認定及び利用推進要綱」に規定する「北海道リサイクル製品認定申請書（様式第1号）※」に、必要な書類（品質及び環境安全性に係る適合性を証明する資料（様式第1号 別紙1～4）等）を添付し、提出してください。

※ 更新の場合は「北海道リサイクル製品認定更新申請書（様式第3号）」

4 申請に当たっての留意事項

(1) 対象製品

道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造加工されたリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすもの。

(2) 対象外製品

ア 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第4条）に規定される食品は、募集の対象外となります。

イ 循環資源を加工せずに利用するもの及び単に破砕処理等をして粒度調整した程度の製品については、募集の対象外となります。

(3) 申請様式・認定基準

申請様式は下記 web ページからダウンロードできます。

また、認定基準についても、この web ページに掲載しています。

⇒ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/ntop.htm>

(4) 認定申請に要する費用（試験分析費用）について

申請するリサイクル製品の品質及び環境安全性に係る適合性を証明するための試験分析費用について、申請した製品が北海道認定リサイクル製品に認定された場合に、その費用の一部を補助する制度があります。

令和3年度（2021年度）の補助対象経費、補助率等については、下記 web ページをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/shien.html>

< 申請書の提出先・お問い合わせ >

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課企画調整係

TEL：011-204-5196（月曜日から金曜日までの平日 8：45～17：00）